

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成23年4月20日実施分】

(H24. 1. 20現在)

番号	要望項目	提出先 (府省名)	提案・要望内容	国予算への反映状況等
1	雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の要件緩和について 【商工労働部】	厚生労働省	○東日本大震災による経済活動への影響が全国に広がっていることから、雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金について、対象地域を全国に拡大すること。 ○東日本大震災の影響で経済活動が縮小した企業については、支給限度日数（現在は3年間で300日）の別枠を設けること。	・支給限度額の別枠（300日）が以下の事業主に対して平成23年5月に設けられた。 ①被災地事業主 ②被災地関連事業主（上記①の事業所等と3分の1以上の経済的關係） ③2次下請等事業主（上記②の事業主と2分の1以上の経済的關係）
2	提案中の地域雇用創造推進事業「とっとり雇用創造未来プラン」の採択について 【商工労働部】	厚生労働省	○鳥取県における雇用対策の充実・強化を図るために提案している地域雇用創造推進事業「とっとり雇用創造未来プラン」の採択について、格段の配慮をすること。	・平成23年5月13日に採択された。
3	被災企業への支援及び円滑な部材調達確保について 【商工労働部】	内閣府 総務省 経済産業省	○東日本大震災の影響を受けた企業の生産活動や被災した従業員の生活を維持・確保するため、被災企業が、一時的に生産活動の場を県外等他地域に移転する場合、企業及び従業員の負担を軽減する措置を講じること。また、この度の震災では、鳥取県を始め、被災地以外の企業活動にも支障が出ていることから、日本経済の再興に向けては、我が国の競争力を確保する観点から、地方経済の実情に応じた支援を講じること。	〔被災企業県外移転支援〕 ○法人税特例措置（平成23年4月27日措置） ◇被災代替資産の特別償却 - 被災資産（建物、構築物、機械装置、車両等）の代替取得資産の特別償却措置（※償却率：建物・構築物15%〔中小企業18%〕、機械装置・車両等30%〔中小企業36%〕） ◇特定資産の買換え課税特例 - 被災区域内の土地を譲渡し、国内にある土地・建物等を取得する場合、圧縮記帳による課税繰り延べ措置（※繰り延べ割合100%） ○不動産取得税軽減措置に係る財政措置（平成23年12月2日施行） - 被災企業等の負担軽減のため、不動産取得税の特例措置を講じた場合の交付税措置（減収額の75%を措置） 〔地域経済の実情に応じた支援〕 ○総合特区関連（国費・全国） ◇総合特区推進調整費 H24予算案 133.4億円 H23当初 151億円 ◇地域特区支援利子補給 H24予算案 1.6億円 H23当初 1.5億円 ◇次世代エネルギー技術実証実験 H24予算案 28億円 H23当初 32億円 ○革新的低炭素技術集約産業の国内立地推進
			○企業による住宅建材等の企業の在庫超過や買占め等を防止するため、「生活関連物資等の買占め及び売借しみに対する緊急措置に関する法律」に定める指定物資に、「住宅	・住宅建材等の部材調達難について、政府・業界団体による需給情報の監視・情

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成23年4月20日実施分】

(H24. 1. 20現在)

番号	要望項目	提出先 (府省名)	提案・要望内容	国予算への反映状況等
			建材等」を指定し、企業の部材等調達の手滑化を図ること。	報発信並びに合板等の輸入、国内生産の早期回復などにより、県内でも平成23年6月頃にはほぼ供給が正常化。 ○住宅建設資材需給状況調査 (実施主体) 林野庁、経産省、国交省、環境省 (調査) H23. 3/24~31 (公表) H23. 4/5 ○合板需給情報交換会 (参加機関) 林野庁、合板工業組合連合会ほか6団体 (開催日) H23. 4/20, 5/30, 7/14, 8/25 ○合板輸入 平成23年5月(43万㎡)を
4	観光業への風評被害対策について 【文化観光局】	国土交通省 (観光庁)	○観光業への風評被害を防止するため、震災被害を受けていない地域の安全性など、諸外国に対してきめ細かな情報発信を迅速に行うこと。	○訪日旅行促進事業〔ビジット・ジャパン事業〕 H24予算案 49.3億円 ・直接の震災対策としては、東北・北関東インバウンド再生緊急対策事業が6.2億円予算化 ・事業内訳など詳細は引き続き情報収集。
5	県産農水産物を含む日本産食品への風評被害対策について 【農林水産部】	農林水産省	○日本産食品の放射能汚染状況を早急に把握するとともに、安全性についての正確な情報を国内外へ迅速に発信するなどにより、国内はもとより輸出食品に対する風評被害への対応策を速やかに講ずること。	・各国の規制措置の解除について、ほとんど進展していない。 ・引き続き国の交渉状況等を注視しながら、必要に応じて要望する。
6	日本製品への風評被害対策及び輸出環境の整備について 【商工労働部】	経済産業省	○放射性物質の影響について、正確な情報提供に努めることにより、日本製品に対する風評被害の抑制に全力で取り組むこと。 ○輸出相手国の日本製品に対する過剰な反応に対し、国家レベルで改善を求め、適正なルールのもと円滑な輸出ができるよう、早期に対策を講ずること。 ○輸出に当たり、相手国・地域から求められる放射能基準適合証明書が速やかに取得できるよう、国内の検査体制を整えること。併せて、放射能基準適合証明書の発行に係る費用について、中小企業に補助金を支給する制度を創設すること。	・国が指定した検査機関が行う輸出品に係る放射線量検査の検査料について一定率の金額を補助する制度「貿易円滑化事業費補助金」を創設。 H23-1次補正 7億円 H23-3次補正 13億円
7	原子力発電所における安全対策の強化について 【危機管理局】	内閣府 経済産業省	○原子力発電所の事故に備える対応として、EPZ「防災対策を重点的に充実すべき範囲」(半径8~10キロ)を、より広範かつ適切なものに拡大すること。 ○鳥取県を、島根原子力発電所の関係隣接県として取扱い、より広範な地域に対して十分な安全対策、情報提供等が行われるようにすること。 ○今回の重大な原子力発電所の事故を踏まえ、「止め」「冷やす」、「閉じ込める」の各機能について、地震及び津波等に対する安全性向上に万全の対策を講ずること。 ○福島第一原子力発電所の原子炉とほぼ同時期に設置された同型式の原子炉を有する島根原子力発電所について、直ちに施設の安全性を点検し、必要な安全対策を実施するよう、国において中国電力株式会社へ厳正な指導等を行い、その状況を鳥取県民に情報提供すること。	・UPZ(緊急時防護措置準備区域)の導入を前提に、以下のとおり平成24年度当初予算案に盛り込み済。 ○原子力発電施設等緊急時安全対策交付金〔環境省原子力安全庁(仮称)〕(増額) H24予算案 62.2億円 H23当初 文科省 5.6億円 経産省25.9億円 - UPZ30km圏内の道府県へのスピーディネットワークシステムの整備、原子力防災ネットワークシステムの整備、放射線測定器(サーベイメーター)、防

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成23年4月20日実施分】

(H24. 1. 20現在)

番号	要望項目	提出先 (府省名)	提案・要望内容	国予算への反映状況等
				<p>護服、安定ヨウ素剤などの防災用資機材の整備、地方自治体が行う原子力防災訓練等に係る支援 など。</p> <p>○原子力施設等防災対策等交付金〔環境省原子力安全庁（仮称）〕〈新設〉 H24予算案 27.4億円 - 福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、新たな安全確保対策として、衛星携帯電話の整備、地域防災計画の見直し検討のための避難シミュレーションの実施などを対象。</p> <p>○放射線監視等交付金〔文部科学省〕 H24予算案 67.2億円 H23当初 50.5億円 - モニタリングポスト、テレメータの整備、土壌や水</p>
8	日本海西部海域における地形・活断層調査について 【危機管理局】	文部科学省	○東北地方太平洋沖地震（海溝型地震）による大津波等により、甚大な被害を受けたことから、津波・地震対策の見直しが必要であるが、日本海西部海域の地形・活断層については調査及び評価がなされていないため、早急にこの地域の地形・活断層調査を実施すること。	
<p>〔文部科学省〕 ・平成24年2月の調査観測計画部会において来年度の調査箇所が選定される予定。現時点で調査箇所は未定。緊急性の高い太平洋側が優先となるため日本海側の調査は困難な状況。引き続き要望していく。</p> <p>〔国土交通省〕 ・津波地域づくりに関する法律に規定される基礎調査として県が行う地質等調査は、地域自主戦略交付金の充当が可能。ただし、同法の基礎調査については、国土交通大臣が定める基本指針に定めるところによることとされているが、同指針は未策定。</p>				
9	災害支援体制の充実・拡充について 【危機管理局・福祉保健部】	内閣府 総務省 厚生労働省	<p>○大津波や原発事故といった未曾有の大災害にも的確な対応ができるよう、政府として一元的かつ強力に対応できる危機管理体制を整備すること。</p> <p>○被災地の復旧支援に要する経費や、災害救助法による被災都道府県への求償の対象とならない経費について、地方交付税等による確実な財政措置を講じること。</p> <p>○全国的な支援を一層進めるため、災害救助法の弾力的運用について引き続き柔軟に継続して行うこと。</p> <p>○被災都道府県から応援要請を受けた都道府県が行う救助を市町村へ委任する場合の法的位置づけの明確化を図ること。</p>	<p>・東日本大震災に関しては、特別地方交付税で措置される予定。</p> <p>・東日本大震災に関しては、厚生労働省から8度に渡って通知が発出され、弾力運用が示された。</p> <p>・東日本大震災に関しては、応援救助を行った県における当該県内市町村の求償手続きについて厚生労働省からの通知（平成23年3月29日付）で示された。</p>
10	教育分野における現行規制の緩和や支援措置について 【企画部・教育委員会】	文部科学省	<p>○被災地から遠隔地で、被災者を受け入れた際に、学校教育が円滑に受けられるよう、現行規制の緩和や支援措置を行うこと。</p> <p>○被災した生徒の就学機会の確保を図るため、私立学校が、被災地の生徒を受け入れた場合に、生徒が納めることになる納付金を全額国庫負担とすること。</p>	
〔学級編成の変更〕				

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成23年4月20日実施分】

(H24. 1. 20現在)

番号	要望項目	提出先 (府省名)	提案・要望内容	国予算への反映状況等
	<p>・制度変更は行われず、該当校への加配措置が行われた。なお、本県では受け入れた児童・生徒数が少なく、加配措置は受けていない。</p> <p>〔こころのケア〕</p> <p>・本県では受け入れた児童・生徒数が少なく、県内のスクールカウンセラーが中心となって対応しており、スーパーバイザーの派遣要望には至らなかった。なお、他県での派遣実績については確認できていない。</p> <p>・国の平成23年度第1次補正で「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」が交付され、被災した幼児児童生徒に対する緊急的な就学支援を行うための財源が措置された。</p>			
11	<p>学校施設における防災対策の強化について 【企画部・教育委員会】</p>	文部科学省	<p>○学校施設の耐震化について、各自治体、学校設置者が整備計画どおり全ての事業が実施することができるよう、国として十分な予算を確保すること。</p> <p>○私立学校の耐震化補助事業の充実・改善を図ること。</p> <p>○地震等の災害時の避難場所としての役割も果たしている公立学校施設において、避難場所としての機能充実を図るため、国として十分な予算を確保すること。</p>	<p>〔学校施設の耐震化〕</p> <p>○公立学校分（国費・全国）</p> <p>H23当初 805億円 H23-1次補正 340億円 H23-3次補正 1,627億円 ・平成23年度に予定していた県内市町村の耐震化等の事業は全て採択された。</p> <p>○私立学校分（国費・全国）</p> <p>H24予算案 125.4億円 H23当初 51.8億円 ・平成23年度第3次補正（150億円）での対応を合わせると275.4億円を確保。</p> <p>・補助率等の制度改善はなし</p>
12	<p>地震防災緊急事業五箇年計画の緊急輸送交通管制施設の信号機電源付加装置の補助事業化による整備促進について 【警察本部】</p>	警察庁	<p>○地震緊急事業五箇年計画の緊急輸送交通管制施設の一つとして整備している信号機電源付加装置（信号機用自家発電装置）については、警察庁の補助事業の対象外であるが、整備促進を図るため、補助対象事業に組み入れること。</p>	<p>・現在、国において社会資本整備重点計画の見直し作業が進められており、警察庁としては、平成24年度から補助対象事業として盛り込む方針となった。</p> <p>（本県では、第4次地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、平成24年度当初で3基を要求中。）</p>
13	<p>東日本大震災を踏まえたエネルギー政策について 【生活環境部】</p>	経済産業省	<p>○東日本大震災を踏まえて、早急に今後のエネルギー確保を示すとともに、太陽光発電やマイクロ水力発電など、再生可能エネルギー導入促進のための効果的な制度を構築すること。</p>	<p>・エネルギー基本計画の見直しを総合資源エネルギー調査会で検討中。（平成24年夏頃を目処に策定予定。）</p> <p>※平成24年の予算化状況は不明</p> <p>○再生可能エネルギー固定買取制度における買取価格、買取期間は未定。（平成24年3月を目処に決定予定。）</p>
14	<p>東日本大震災による被災者及び被災地域の支援に関連した確実な財政措置について 【総務部】</p>	総務省	<p>○被災者及び被災地域の支援に要する地方一般財源に係る確実な財政措置を講ずること。</p>	
	<p>・補正予算第1号により、早期復旧に向け年度内に必要と見込まれる経費を措置（災害救助費、災害廃棄物処理費、災害対応公共事業費、施設費災害復旧費等、災害関連融資、地方交付税増額等）4.0兆円</p> <p>・補正予算第2号により、当面の復旧対策に万全を期すための経費を措置（原子力損害賠償法関係、被災者支援関係、復興予備費、地方交付税増額）2.0兆円</p> <p>・補正予算第3号により、本格的な復興予算を措置（災害救助費、災害廃棄物処理費、公共事業費、災害関連融資、地方交付税増額、震災復興交付金、原子力災害復興経費、全国防災対策費等）9.2兆円</p> <p>・平成24年度当初予算では、通常収支とは別枠で整理し所要の経費を確保（震災復興特別交付税0.7兆円、緊急防災・減災事業0.6兆円）</p>			

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成23年4月20日実施分】

(H24. 1. 20現在)

番号	要望項目	提出先 (府省名)	提案・要望内容	国予算への反映状況等												
			<p>[本県への特別交付税の措置状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による被災者及び被災地域の支援に関連した経費は、災害救助法及び特別交付税で措置。（基本的に災害救助法対象外の経費が、特別交付税で措置。） <p>本県の東日本大震災に関連した被災地支援等に要した経費 約50百万円 ⇒うち、措置された特別交付税額 約47百万円 ※12月交付分までの実績。なお、3月にも追加交付がある見込み。</p> <p>○被災地域以外も含めた地方交付税総額を復元し、地方の一般財源総額を確保すること。</p> <p>[地方財政対応]</p> <p>○地方財政計画（対前年増減額） △0.6兆円</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>地方交付税</td> <td>+0.1兆円</td> <td>臨時財政対策債</td> <td>△0.03兆円</td> </tr> <tr> <td>地方税</td> <td>+0.3兆円（地方譲与税含む。）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源総額</td> <td>+0.1兆円</td> <td>財源不足額</td> <td>△0.6兆円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の復旧・復興事業を別枠で整理するとともに中期財政フレームに基づき、地方一般財源総額及び地方交付税総額（特会出口ベース）が前年度を下回らなかったことは評価。 ・一方、地方財政総額の予見性を高める交付税率引き上げが実施されなかったことは引き続き課題として残されたままであり、また、依然として毎年財源不足対策として臨時財政対策債の発行に依存せざるを得ない状況は懸念すべきもの。 ・本県の交付税も、国の伸率に合わせれば臨時財政対策債を合わせた実質ベースで対前年並と見込まれるが、依然として三位一体改革により削減された交付税総額（本県においては約200億円）が復元されておらず、かつ地方の借入金へ依存し続けており臨時財政対策債の残高は増加の一途をたどっており（近い将来、臨時債が県債残高の半分に到達することが予測される。）、将来の県財政にとって大きな足かせになることが憂慮される。引き続き、交付税総額の復元と真水の交付税による配分を国に要望していく。 ・また、地方財政計画における投資的経費（単独）は減少（△0.2兆円）しており、インフラ整備の遅れた地方や地域経済にとって引き続き厳しい状況が続くことが懸念される。 	地方交付税	+0.1兆円	臨時財政対策債	△0.03兆円	地方税	+0.3兆円（地方譲与税含む。）			一般財源総額	+0.1兆円	財源不足額	△0.6兆円	
地方交付税	+0.1兆円	臨時財政対策債	△0.03兆円													
地方税	+0.3兆円（地方譲与税含む。）															
一般財源総額	+0.1兆円	財源不足額	△0.6兆円													
15	<p>地域に活力を与える地域自主戦略交付金、社会資本整備総合交付金等の配分について</p> <p>【企画部】</p>	<p>内閣府 国土交通省 農林水産省</p>	<p>○地域自主戦略交付金、社会資本整備総合交付金及び農山漁村地域整備交付金について、地域の実情に応じた事業の実施を可能とし、地域に活力を与える配分とすること。</p> <p>○地域自主戦略交付金について、本年度第2次配分以降の算定に用いる客観的指標やその算定方法を早急に明らかにすること。また、算定基礎数値などの情報公開を徹底し、透明性の高い制度とすること。</p> <p>○地域自主戦略交付金の客観的指標を用いた算定には、社会資本整備の遅れている地域や財政力の弱い地域などへの配慮を盛り込み、必要な交付金総額を確実に確保すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は当初、配分額を今年度の倍となる1兆円に増やし、配分先も市町村へ広げるとしていたが、野田首相の裁定で配分額を8,329億円（今年度5,120億円：沖縄分含む。）、対象拡大も政令指定都市に限ることとなり、今年度と比較して小幅な拡充に留まった。 ・また当初、平成24年度に導入するとされていた経常補助金について、現段階で地方自治体の裁量で用途を変えられる補助金が少ないとして、導入が見送られた。 ・対象事業は、平成23年度の8府省9事業から8府省18事 												